

令和 8 年度第 1 回大和市社会福祉審議会 議事録

- 日時：令和 8 年 7 月 31 日（金）午後 6 時 30 分から午後 8 時 40 分
- 場所：大和市保健福祉センター 5 階 501 会議室
- 参加状況：以下のとおり

[出席委員] 11 名

渡辺委員、布瀬委員、村上委員、小笠原委員、稲葉委員、北林委員、村井委員、
江畑委員、和田委員、大橋委員、君山委員

[欠席委員] 3 名

濱田委員、大越委員、二見委員

[事務局・担当課]

福祉総務課、健康づくり推進課、医療健康課、介護保険課、人生 100 年推進課、
障がい福祉課、生活援護課、こども総務課、ほいく課、すくすく子育て課、
こども青少年みらい課

[傍聴者]

なし

1. 開 会
2. 委嘱状交付
3. 副市長あいさつ
4. 委員紹介
5. 大和市社会福祉審議会について <資料 1、2 >
6. 会長の選出及び職務代理の指名
7. 議 題
 - (1) 福祉行政にかかわる指定管理者評価委員会について <資料 3 >
 - (2) 第 6 期大和市地域福祉計画について
 - ① 進行管理の方法について <資料 4 >
 - ② 地域福祉計画進行管理シートの見方について <資料 5 >
 - ③ 令和 8 年度地域福祉計画進行管理シート（案）について <資料 6 >
8. その他
9. 閉 会

***** 以下、要旨記録 *****

1 開 会

2 委嘱状交付

令和8年6月1日付委嘱状交付

3 副市長あいさつ

副市長によるあいさつ

4 委員紹介

委員名簿の順に事務局より委員紹介。(新任委員は2名)

5 大和市社会福祉審議会について

事務局より資料1及び資料2に基づき、社会福祉審議会について説明。

6 会長の選任及び職務代理の指名

・ 会長の選出

委 員：本審議会は、より高い専門性が求められているので、学識経験者で地域福祉に関する専門家である村井委員に会長をお願いしたい。

委員の同意及び村井委員の了承により、村井委員を会長に選任した。

・ 職務代理の指名

大和市社会福祉審議会規則第4条第3項の規定に基づき、会長が江畑委員を職務代理に指名。

7 議 題

(1) 福祉行政にかかわる指定管理者評価委員会について

事務局より資料3「指定管理者の評価について」に基づき、内容を説明。

会 長：今年度の指定管理者評価委員会委員の指名を行わせていただきたい。前年度に引き続き、本専門員会の趣旨等を考え、私を含め、学識経験者の区分から選出されている北林委員、指定管理者の評価に市民の声を届けるという趣旨から、市民公募のお二人、大橋委員と君山委員をお願いしたい。なお、「社会福祉充実計画にかかわる専門委員会」の委員については、今後必要に応じて私から指名を行わせていただくということでいかがか。

一 同：異議なし。

会 長：専門委員会の委員長についても、私が務めさせていただく。

あらためて指定管理者評価委員会の日程の周知をお願いしたい。

事務局：8月18日（火）午前9時30分より、保健福祉センター1階検診室で予定している。

（2）第6期大和市地域福祉計画について

①進行管理の方法について

②地域福祉計画進行管理シートの見方について

事務局より資料4「第6期大和市地域福祉計画の進行管理のイメージ図について」および資料5「進行管理シートの見方について」に基づき内容を説明。

③令和8年度地域福祉計画進行管理シート（案）について

会長：進行管理シートは市のHP上に公開されとのことであり、予め委員の皆様からいただいたご意見・ご質問を整理した「事前意見一覧」にある意見に、本日の審議会で出された意見を加え、私と事務局で最終調整をした上で「審議会意見」として公表する、という流れで事務を進めたい。個別目標ごとに、まずは「事前意見一覧」について、事務局からの説明の後、事前意見に関連したご意見・ご質問のほかに、新たに追加するものがあればお受けしたい。

個別目標1：包括的な相談支援体制を整えます

事務局より資料「事前意見等一覧」に基づき、説明。

<質疑応答>

委員：主な取り組み①第2層協議体の設置について、設置したことにより地域がどのように変化したか。

担当課：大和市では地域発意で協議体が設置されており、取り組み内容は協議体ごとに異なるため、一概にどのような変化があったかを明言することは難しい。居場所の設置や個別支援の実施など、各地区の協議体により課題解消に向けて取り組みを進めている。

委員：住民主体で取り組んでいることがよく分かった。地域ごとの取り組みが分かる報告があると良いと思う。

委員：主な取り組み④－1ひとり親家庭等からの相談件数について、令和7年度実績値が減少していることを市としてどのように捉えているか。

担当課：相談者が抱える悩みは、就労、家族、友人関係、子どもについてなど、多岐にわたる。相談件数を維持するために、広く相談を受け付けながら実人数の推移を見ていく必要があると考えている。

委員：主な取り組み①第2層協議体について、市と協議体の打ち合わせの頻度と、協議体の課題整理やノウハウの共有の取り組み状況を教えてほしい。

担当課：第1層協議体としては年1、2回各地域の取り組みを共有している。第2層協議

体では月に1回役員会を行っており、市職員や市社会福祉協議会の職員が打ち合わせに参加している。また、個別の案件やグループワークが行われた際も市職員が参加し、好事例については各協議体内で共有されそれぞれスキルアップを図っている。

委員：進行管理シートにはないが、障がい者の相談支援体制の状況はどうか。

担当課：3事業所が「なんでも・そうだん・やまと」として、一次相談を受けている。個別につなぐべき事項があれば各機関につないだり、必要があれば計画相談から必要なサービスに結び付けたりと、多方面にわたり相談支援体制を整えている。

委員：事業所が一つ減っているが、サービス利用をするにあたり支援が必要な人が適切に支援を受けていると捉えてよいか。

担当課：「なんでも・そうだん・やまと」は以前と比べ減少しているが、基本的な相談を受けるものであり、サービスを利用するための計画相談事業所とは違うものである。計画相談については、全国的に望まないセルフプランの作成が問題となっている。本市ではサービスを受けている障がい者の20%がセルフプランを利用している状況であり、支援体制が十分であるとは言い切れないものの、ご自身やご家族の理解の上でセルフプランを作成していたり、施設等でフォローしているところもある。望まないセルフプランについては、自立支援協議会の相談支援部会において今後の在り方を考え、来年の障がい福祉計画の策定を捉えて検討していきたい。

会長：望まないセルフプランについては、2029年度末までにゼロにするように国の方針が示されているが、望まないかどうかの判別が非常に難しい。また、事業所や相談員の不足が大きな課題となっており、大和市らしい相談支援体制の整備に向けて人材育成に取り組む必要がある。

会長：意見として、2点述べたい。1点目に、主な取り組み①の第2層協議体の設置数について、地域発意の取り組みである一方で、市としてどのような戦略で設置を促していくか、具体性があると良いと思う。2点目に、主な取り組み⑤のヘルパー派遣件数延べ人数について、年度により数値の変化が大きく、指標としての妥当性に疑問が残る。どのように扱うべきか検討する必要がある。

個別目標2：一人ひとりに合った適切な支援を行います。

事務局より資料「事前意見等一覧」に基づき、説明。

<質疑応答>

委員：主な取り組み①生活保護受給世帯のうち、働いている世帯の割合について、令和7年度の実績値が増加していることは評価できるが、なぜ増加したか。

担当課：就労支援員3名とケースワーカーがチームを組み、積極的にアプローチを行った

ことや、ハローワークとの連携を強化したことが要因と考えられる。

委員：主な取り組み②生活困窮者自立支援事業の相談件数が増加したことは、生活困窮者が増えたと捉えているか。

担当課：どの時代においても生活困窮者の総数を捉えることは難しく、生活困窮者の増減を一概には言い表せないが、相談件数の増加は市民に相談窓口の周知が進んだと捉えることもできる。

会長：計画における進行管理としては、窓口の周知が進み相談支援が機能していると見て良いと考える。

委員：主な取り組み③市指定事業所の運営指導件数割合について、シートには「令和7年度は目標を上回る実績となりました」と記載があるが、どのような意味か。

担当課：国は指定期間6年間で運営指導をするようにと示しているが、大和市では「各年度において事業所の3分の1を対象に運営指導を実施すること」を目標に、3年に一度実施している。令和7年度実績値は35.37%となっており、その目標を超えている。

会長：主な取り組み②について、事前質問の回答に、計画策定時の実績値を根拠に令和11年度の最終目標値を算出しているとあるが、物価高騰の継続を見込むことについても検討してほしい。

個別目標3：福祉への理解と関心を高めます

<質疑応答>

委員：主な取り組み③市社協が推進する市内社会福祉法人のネットワークに参加した法人数の割合について、大和市高齢者福祉施設協議会に属する11法人すべてが参加することを目標達成と捉えて良いか。また、その中で1法人が参加していないことをどのように捉えているか。さらに、参加することによってどのようなメリットがあるか。

担当課：参加するメリットについては、各施設において若手職員が少ないという共通課題がある中で、施設を超えた職員間の交流・情報交換の場となっている。11法人のうちネットワークに参加できていない1法人については、業務多忙により令和6年度以降参加できていないと聞いている。会議自体は有意義なものと捉えているが、現場の業務が優先されるため、目標達成できていない状況である。参加を強制することはできないため、参加により法人全体が得られるメリットを説明する等の働きかけを行う必要がある。

委員：事業所が業務多忙により参加が難しいことは理解できるが、共通した課題を考えることも重要である。参加せずとも議事録を共有するなど、会議に出られない方に対するフォローも行ってほしい。

会 長：多忙な中会議に参加した人もいる中で、議事録を欠席者にも共有すると、参加のメリットが感じられにくく、参加率をさらに下げることが想定されるため慎重になる必要がある。

個別目標４：地域福祉活動の担い手を確保し連携を強化します

事務局より資料「事前意見等一覧」に基づき、説明。

<質疑応答>

会 長：主な取り組み③民生委員・児童委員充足率について、大都市圏では充足率 80% 台のところもあり、なり手確保が難しい。民生委員・児童委員の魅力の可視化などが必要であると感じる。

委 員：成果を計る主な指標の、地域活動に参加している人の割合について、令和 7 年度実績値が低下していることを市としてどのように捉えているか。

担 当 課：大和市市政世論調査の結果によるものであり、特定の事業の実績ではないため、この実績値の要因については分析できていないが、自治会加入率の低下など、地域力の低下が調査結果に表れているものと捉えている。

委 員：調査の対象や設問が年度により異なると思うが、数値をどのように捉えるかは検討してほしい。

担 当 課：民生委員推薦委員は、民生委員・児童委員の候補者を探す活動を積極的にしている。市としては、民生委員・児童委員の充足に向けて、推薦委員と共に取り組みを進めていきたいと考えている。

委 員：社会情勢が変わり、仕事をしながら民生委員・児童委員を務める人も増えてきている。各地区でも無理なく民生委員活動を継続できるように工夫して取り組んでいる。引き続き、民生委員活動に対しご支援いただきたい。

会 長：民生委員・児童委員は地域福祉の根幹である。民生委員活動におけるやりがいを PR しながらなり手確保に努めてほしい。

委 員：民生委員・児童委員に定年はあるか。

委 員：75 歳未満の定年制があったが、神奈川県を選任要件の改正を受けて、大和市では令和 4 年に定年制を撤廃した。現在は 80 代の方も活動している。

委 員：主な取り組み④避難行動要支援者名簿をもとに、支援体制づくりの取り組みを行っている自治会の割合について、令和 7 年度実績値が大幅に増加しているが、その理由は。

担 当 課：避難行動要支援者名簿を自治会、民生委員・児童委員、地区社会福祉協議会の三者に共有しており、名簿共有に対して何らかの取り組みをしている自治会の数を表している。令和 7 年度から、地区社会福祉協議会主催の会議や、連合自治会が開催する会合に出席し、まだ取り組みを行っていない自治会も含めて、避難行動

要支援者支援制度に関する説明や協力依頼を行った。限られた人員ではあるが、積極的に地域に出向いた成果と捉えている。

委員：その取り組みは今後も継続予定か。

担当課：継続予定である。顔の見える関係を構築していきたい。

委員：令和7年度実績値の母数は何自治会か。

担当課：全 151 自治会のうち、対象者がいないなどの理由で名簿の共有を行っていない自治会を除いた 149 自治会が母数である。そのうち、推進メンバーの決定やマップの作成、支援者の選定等の取り組みがあった自治会の総数を実績値としている。

会長：シートからは個別避難計画の内容のようにも読み取れる。今後は細かな指標の設定が必要かと思う。

個別目標5：孤立させない地域づくりを推進します

事務局より資料「事前意見等一覧」に基づき、説明。

<質疑応答>

委員：主な取り組み①－1 こども食堂の数（こども食堂マップに掲載するこども食堂の数）について、令和11年度最終目標値を既に令和7年度に達成しているが、この結果を市としてどのように捉えているか。

担当課：令和6年度の計画策定時にマップに掲載していた団体を毎年1か所ずつ増やすことを目標としていた。令和7年度に開設相談を受けたものの補助金は受けないという団体もあり、そうした団体に対してマップの趣旨を説明し掲載を打診したところ、市内に6か所運営している法人を含め複数団体から掲載の同意が得られたため、想定以上の数となった。

委員：令和7年度実績値の15か所は、補助金を受けている事業所のことか。

担当課：15か所のうち、7か所が補助金を受けており、残りの8か所は補助金を受けていないがマップへの掲載を希望した事業所である。当初、補助金を受けている事業所のみマップに掲載していたが、利用者の目線では補助金の有無は関係ないため、補助金を受けていない事業所も掲載している。周知する箇所数が増えたことについては、一定の成果があったと捉えている。

委員：主な取り組み②の地域生活支援事業 地域活動支援センター相談者数について、成果を計る主な指標の障がい者が社会に参加し、安心して暮らせる環境として満足している人の割合には令和5年度実績値が9.4%という結果になっている。地域活動支援センターには居場所としての機能があると思うが、その点を踏まえ、この数値についてどのように捉えているか。

担当課：参考指標に記載の取り組みは地域活動支援センター（ポピー）に関してである。社会情勢の変化に伴い、働く保護者が増加しており、事業所のサービス終了時

間以降の居場所が不足しているとの声が寄せられている。現状では、延長保育のように通所先の施設にそのまま継続して滞在する形や、移動支援を活用して別の施設に立ち寄って過ごす形など、いくつかの対応が取られている。一方で、担い手不足が大きな課題となっており、財政状況が厳しい中で、事業所職員の賃金単価への補助といった支援策を講じることができない状況にある。今後は、他市の取組状況を参考にしながら、支援の在り方について検討を進めていく。

会 長：あわせて、個別目標 5 の成果を計る主な指標のうち、年度ごとに実績値を確認できる指標が 2 つだけで良いか。

担 当 課：指標の設定については、計画策定時の委員の皆様にお諮りした上で設定したものであるが、社会情勢の変化により実態と乖離した指標となっているものもあるかと思う。いただいたご意見を踏まえ、次期計画に活かしていきたい。

会 長：令和 5 年度実績値が 2,993 人であるのに対し、令和 7 年度実績値が 2,110 人となっているが、減少した要因は何か。

担 当 課：利用人数は、ここ数年 130 名から 140 名程度で推移しており、大きな変化はない。相談延べ数には、電話での相談件数を含めた数値となっており、令和 5 年度は、コロナ禍で事業所に通うことができず、電話での相談件数が多かったのではと推測する。コロナ禍以前の実績値を見ると、令和 7 年度実績値と同程度の数値となっており、適正な水準に戻ったものと捉えている。

委 員：主な取り組み①－2 ぶらっと高座渋谷への来館者数について、市としてこのような居場所の機能を増やしたいと考えているか。また、協議体の事務所を居場所として貸し出すことはできないか。

担 当 課：協議体の事務所のスペースを地域に開放して、結果的に居場所のような取り組みを行っているところもあるが、貸し出しの可否については各地区の協議体の考えによる。

個別目標 6：地域での健康づくりを支援します

<質疑応答>

委 員：成果を計る主な指標の自ら健康づくりに取り組んでいると思う市民の割合が減少傾向にあるが、市としてどのように捉えているか。

担 当 課：大和市政世論調査の結果によるものである。市の施策の効果や、社会情勢や生活環境の変化など、様々な要因が絡み合っているものと考えており、特定の要因に断定することは難しい。調査結果を参考にしながら、その傾向を施策に反映できるように取り組んでいきたい。

委 員：成果を計る主な指標として進行管理を行う数値については、どのように捉えているか検討してほしい。

担当課：主観的な指標と客観的な指標が混在しており、数値の分析が難しい状況である。
いただいたご意見については、次期計画策定に活かしていきたい。

総評

会長：3点意見を述べたい。

まず1点目に、実績値と最終目標値の乖離について、令和7年度実績値が令和11年度最終目標値を上回るものがあり、取り組みの成果と捉えられる一方で、想定した目標値を低く設定していたとも捉えられる。個別目標1の支援者支援件数の実績値の増加は、必ずしも良好な結果を意味するわけではなく、庁内外の支援者に自助能力が求められる中、件数の増加は支援者がオーバーフローしている状況の表れでもある。

2点目として、成果を計る主な指標のうち住民意識に関する数値の低下が目立つが、サンプリングの手法に問題があるかもしれない。数値の揺らぎを正すには母数を増やす必要があるが、指標の精度をどのように整理するか検討が必要である。

3点目として、成果を計る主な指標のうち5年ごとの調査でしか実績値を得ることができない指標があるが、サンプリング期間が長いものを指標にすると、計画期間中の評価が難しいと考える。

以上の3点については、今後の審議会の課題としたい。

8 その他

事務局：今回は2月頃に会議を実施予定。

9 閉会